

令和6年度 第3回関市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和7年2月25日（火）15:00～16:30

場 所：関市役所6階・6－2会議室

出席者：

（委員会委員）杉山喜美恵、北瀬美幸、野呂飛衣、小笠原佳奈、河上智子、佐伯義夫、
大岩寿喜子、沼田明義、村井義史、遠藤睦史、森美幸、小椋幸子、
上野みどり、小森信行、中嶋亘

欠席者： 小林郁美、河合慶子、松本裕靖、平岡哲也

1 開会

（事務局）

皆様、こんにちは。ご案内の時間となりましたので、これより「令和6年度第3回関市子ども・子育て会議」を開催いたします。委員の皆様には、大変ご多忙のところ、会議にご出席いただき、ありがとうございます。会議の進行を務めます子ども家庭課の中林です。よろしくお願いいたします。これ以降は着座にて失礼します。

はじめに、健康福祉部 森次長よりご挨拶申し上げます。

2 健康福祉部次長あいさつ

（健康福祉部次長）

皆様、こんにちは。昨今寒い時期が続きますが、今週から少しずつ暖かくなってくるそうです。皆様におかれましては、朝晩気温差がございますので、お身体には十分お気を付けください。子ども・子育て会議では、過去2回こども計画について様々なご意見をいただきました。本日は形となったこども計画についてご説明させていただくとともに、どう進めていくかについて皆様のご協力をいただきながら、より良いこども施策を進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。また、議会では、こどもや福祉に関する質疑もありますが、こども計画についても内容に関する質問がありますため、きちんと説明させていただき取り組みにつなげていき所存です。本日はよろしくお願いいたします。

（事務局）

当会議委員は19名の方に委嘱させていただいています。本日も欠席の方は、公立保育園保護者代表小林委員、私立幼稚園保護者代表の松本委員、NPO法人保育サポートグループくれいどる代表河合委員、武儀医師会会長平岡委員の4名です。委員19名のうち出席者15名となり、過半数の方にご出席いただいておりますので、関市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定に

より、会議を開く要件を満たしていることをご報告いたします。

また、前回に引き続き、本計画の策定業務を委託している、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所東海支社の担当も同席させていただいております。

ここで、資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

(事務局)

これから議事の進行については、杉山会長にお願いします。

3 報告事項

(杉山会長)

皆様、こんにちは。それでは、粛々と進めていきますのでよろしくお願いいたします。報告事項（１）「パブリックコメントの結果」について、事務局より説明をお願いします。

（１）パブリックコメントの結果について

<資料１に基づき事務局より説明>

(杉山会長)

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(小笠原委員)

パブリックコメントの意見が１件で残念だと思いました。増やすためにはどうすればよいのかと思います。アクセス数は把握しているのでしょうか。どれくらい関心があったのか気になります。今後、市民から意見をもらうにはどうしたらいいのか、アクセス数を把握して、こういった働きかけをしていくのかなど意見を増やすための仕組みがあると良いと思いました。

(事務局)

現在、アクセス数は把握していませんが、調べることは可能なため後日把握します。周知は、広報、ホームページ、地域事務所窓口で行いましたが、今後はさらに意見をもらいやすい仕組みを検討していきたいと思います。

(杉山会長)

パブリックコメントがたくさんいただけると良いですね。おそらく、素晴らしい計画だったので皆さん感嘆されたと受け取らせていただきました。

他によろしいでしょうか。では、報告事項（２）「関市こどもまんなか計画（案）について」に移ります。

（２）関市こどもまんなか計画（案）について

＜資料２に基づき事務局より説明＞

（杉山会長）

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見はありますか。

（沼田委員）

具体的なことはまだ決まっていないと思いますが、お聞きしたいことがあります。

事業 34 について、年 24 万円の 2 回を 2 年までとありますが、1 か月 2 万円ずつという想定か、年間 24 万円という想定か、支給方法は決まっているのでしょうか。また、同様の箇所ですべて初めて就職された方が限定なのか、中途採用の方でも関市から支援金をいただいていない場合は可能なのか、年齢制限はあるのでしょうか。

②の保育士資格取得費助成は、市内民間保育所等と記載されていますが幼稚園も含まれるのでしょうか。また、離職が高まる 2 年目、3 年目のタイミングで後押しをしていただけるようなことなど何かお考えはありますか。

給食費無償化について、市内公立保育園は元々いくらだったのでしょうか。当園では、給食費を 5,500 円と設定しています。市から助成額を支給することで保護者からの給食費を徴収せずとありますが、差額の 500 円は保護者に直接徴収しても良いのでしょうか。

事業 51 について、加配保育士が必要な児童の判断は、誰が行い、どういった基準でされるのでしょうか。決まっている範囲で教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（事務局）

新年度予算に関わることで、3 月の議会で議決を得て決定するというをご承知おきください。支払いの仕組みは検討中のため、現時点では、就職準備金定着支援金については、月額ではなく、年額で支払う予定です。1 年目は準備金なので年度はじめ、2 年目は定着支援金なので年度の終わりごろの支給を想定しています。

保育士資格取得費助成は、大学から通学している方以外の通信で資格取得を目指している方を想定していたため、幼稚園は含まれません。

（沼田委員）

幼稚園教諭は、通信でも取得できますが、大学を経由するため勉強でとるとなれば、知る限りでは、年に 2 回開催されるテストを受けることになると思います。

(事務局)

保育士資格取得費助成は保育士の資格取得の助成のみとなります。

就職準備金・定着支援金については、3年目以降の支援については想定していません。継続が条件になるため、途中でやめた場合は返還を求めるかは検討中です。

給食費については、公立保育園は月額 5,000 円となっており、私立保育園、私立幼稚園は月額 5,000 円以上を徴収されていると思います。市から助成される分との差額については、保護者から徴収していただくことになります。

加配保育士の支援が必要なお子さんの判断については、園が必要と判断した場合、相応の補助を行う想定です。

(事務局)

基本的には、親子教室に通所しているお子さんに限定しています。通所しているから加配が必要という判断ではなく、現場の先生や親子教室の先生からみて、どうしても手を差し伸べなければいけないお子さんがいた場合支援します。明確に線引きすることが難しいため、現場の先生方の判断により実施できればと考えています。

(杉山会長)

先ほど質問がありましたが、就職準備金は初任ですか。中途採用では受けられないのでしょうか。

(事務局)

中途の方であっても、初めて就職準備金制度を利用する場合は利用可能です。今後、この補助を市から受けた後に再就職した場合は、対象外になります。補助を一度も受けていなければ対象になります。

(杉山会長)

他の市町村で働いて、関市で就職した場合は対象になるということですか。

(事務局)

そうです。

(杉山会長)

関市内で働いた場合は対象となるという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

そうです。

(沼田委員)

市役所で管理していただけるということですね。丁寧にお答えいただきありがとうございます。また、幼稚園、保育園、こども園のことを考えてくださりありがたく思います。ガイダンス等でも関市の園が魅力的に映るのではないかと思います。

(村井委員)

給食費に関して、上限が 5,000 円で差額が出た分は保護者負担と回答がありましたが、無償化と謳って良いのでしょうか。

(中嶋委員)

事前に私学の給食費について調査はされていますか。

(事務局)

園によってばらつきがあるのは、承知しています。5,000 円という金額は、最低レベルである公立園を基準としています。実質無償化として公立の 5,000 円をベースに考えています。5,000 円以上の上乗せがある園についてはそれぞれ負担していただくことになります。実質無償化と謳っていましたが、かえって混乱を招くようであれば、表現を変えなければいけないと思いました。

(杉山会長)

では、今後検討していくということによろしいでしょうか。

(事務局)

表現に関しては、誤解のないよう検討します。実施は 10 月からになりますので、制度設計、保護者への周知も丁寧に図っていきます。

(沼田委員)

無償化の文言について、国で謳われている文言ですが、幼児教育の無償化についても、25,700 円まで無償化になっていますが、当園は 26,000 円で設定しているので、実質 300 円を徴収しています。保護者の方は混乱するだろうと思いました。

(杉山会長)

委員の皆様の意見を参考にして前向きに検討していただければと思います。

(小笠原委員)

こどもの遊び場や地域の交流機会の創出については、今年は調査と計画段階ということで今は難しいと思いますが、調査の 2,000 万円はどこにどう使われるのでしょうか。完成目途など決まっていることがあれば教えていただきたいです。

(事務局)

遊び場の候補地は複数ありますので、その中で検討を進めていく予定です。少子化ということもあり、過大な施設にならないようにということが念頭にあります。既存施設を活用して費用を抑える、あるいは複合型施設にするなど関市にとってあるべき施設として進める予定です。金額については、今回の議会で議決をいただくこととなりますが、官民連携で民間に協力をいただき調査の手法や基本計画をつくるための予算と想定しています。時期については、施設設置には年数がかかるため、できるだけ早めにと考えていますが、令和 10 年ごろになると想定しています。民間の事業者意見に意見を諮りながらできるだけ早い開始になることを念頭において進めます。

(小笠原委員)

ありがとうございます。

(大岩委員)

まず、人材不足が進んでいる中、保育士にこれだけ手厚く支援をしているというところに子育て支援やこどもの少子化について真剣に考えていることが伺えます。本当に保育士にだけこれだけの支援を行ってよいのかというのが 1 点です。

2 点目は、給食費の計算の仕方ですが、国で定められた公定価格というものがあります。0～2 歳は公定価格に含まれるため給食費はいただいていません。給食費のみ 3～5 歳はいただいています。公定価格の中の給食費をみると、適正価格が計算できると思います。公定価格に基づいて給食費を算出されてはどうかと思います。

3 点目は、遊び場についてです。前年度は 400 名ほど生まれて、中学 3 年生が 800 人になっています。関市のこどもは半数になっているので、令和 10 年の設置よりもう少し早めると良いと思います。保育園、幼稚園は、日曜日休みとなっています。園では、適正に遊具点検をして、こどもの年齢や月齢に適した遊具が収められています。日曜日も解放したら、適正な施設が市内に 30 施設あり、学校の運動場もあるので、今の施設も十分活用できると思います。

(事務局)

保育士のための補助については、さまざまな施策がある中で関市としては未来への投資として重点的に取り組みます。市としては、こどもだけでなく幅広く取り組む必要がありますが、未来への投資として力を入れていきます。

遊び場は、令和 10 年と申しましたができるだけ早く利用できるよう進めていきたいと思えます。ご提案いただきましたように、園庭開放について、既存施設を利用させていただけると大変ありがたいです。遊び場を 1 つ作ることで満足いただけるとは思っていません。地域によって利用しやすいなどあると思います。既存の保育園や小学校の体育館を開放してほしいという声もありますので、屋内の遊び場と合わせながら、既存施設の開放も進めていきたいと思えます。

(中嶋委員)

ふれあいセンターが市内に 16 か所あり、多目的室で「せきっこ」といってこども達が遊ぶ場

があります。各地区に様々な遊び道具を揃えています。新しく施設をつくるのは大変だと思いますのでふれあいセンターの利用することも考えていただけると良いと思います。

（杉山会長）

施設を新設すると資金も必要になります。岐阜県がやっていることもあります。民間だけでなく、自治体と連携しながらできることもあると思います。市外から来ていただける施設にするのか、市内の人のために作るのか、検討することが多くあると思います。迅速な調査と長期的な視点と短期的な視点を並行しながら進めていくと良いと思います。委員の皆様のご意見を参考にさせていただければと思います。他にいかがでしょうか。

（北瀬委員）

遊び場について、新しい建物を建設することが前提で話が進んでいますが、新しい建物をどこかに建てなければいけないという保護者の意見があり、子育て支援の目玉の事業としてつくろうとしているのかと想像しています。関市の地形をみると、多くの皆様に利用していただけるようにするには、場所がとても難しいと思います。令和7年度で調査設計、基本計画まで進めていく予算計上になっていると思いますが、場所ができて、どういった人が遊びに来て、どんな遊具ができるのかイメージができません。作って終わりではない、作ることで子育て支援を充実して、関市の人口が増えるようにしてもらいたいと思います。

（中嶋委員）

全体に1つ作るより、地域ごとに合わせたものをつくった方が良いと思います。1つ作っても市民は行かないと思います。学校に行きづらい居場所をつくとありますが、不登校問題について、高齢福祉課で「Gメン75」という団体を立ち上げています。100人以上在籍しているので、そういった人達を活用して横のつながりも考えてもらえると良いと思います。

計画書に放課後を安全に過ごす居場所づくりとあります。学童がありますが、ふれあいセンターで預かることもできます。市全体で1つというより、地区でできることを考えていただければと思います。特にこれからは、地域と学校はつながりが深くなるので、よろしくお願いします。

（杉山会長）

来年度にそういったことも含めて調査をされると思います。今のご意見も参考に、どういうものが子育て支援につながっていくかを会議の場等で話し合いながら進めていくと良いのではないかと思います。

（小笠原委員）

私も施設を新設することはしなくてよいと思います。2000万円は調査、計画策定に使うという話でしたが、民間事業者に丸投げはやめてほしいと思いました。今回こどもまんなか計画という計画にしているので、こどもの意見を聞いてほしいと思います。今回の会議のように作られた計画を諮るのではなく、計画の段階からざくばらんとした会議があって、皆様の意見が重なり、

対象が決まり、予算が決まるなど一緒に進んでいけると良いと思います。園庭開放などあるものを有効活用するのは子ども達にとって非常に良いと思います。新設するとなると子どもを連れていける親御さんがいる家庭しか利用できなくなると思います。中学校にシステムエンジニアとして講師をした際に、ITの力で自分達が楽しくなるものを考えてもらったら、4チーム中3チームが放課後家にいるか、公園に行きたくてもいけないため、公園に遊んでくれるロボットを作る、公園に誰がいるかお知らせがくる、せきペイとウォークラリーを合体したアプリを作って、お店に行ったらちょっとしたお菓子がもらえるといった意見がありました。公園が面白くなったり、町が面白くなったら良いというリアルな子ども達の意見を汲み取ってもらえたらと思います。

(杉山会長)

子どもの意見も素晴らしいものがあります。既存の施設の役割を明確にしながら予算が通ることをお祈りしています。

他にいかがでしょうか。では、報告事項(3)「児童センター等の取組状況について」に移ります。

(3) 児童センター等の取組状況について

<資料3に基づき事務局より説明>

(杉山会長)

ありがとうございます。現状の施設の話でしたが、何かご意見はありますか。

利用を増やしていくなど改良の余地はありそうですね。

これから注力していくことになると思いますので、様々な意見を伺えればと思います。

報告事項(3)まで終了しましたが、せっかくですのでまだ発言していない委員の方から何かございましたらお願いします。

(野呂委員)

関市の皆様が子ども達のことを真剣に考えてくださっていると知り、心から感謝申し上げます。今の議論を伺い、ファミサポ、ふれあいセンター、意見聴取について、情報発信と情報収集を幅広くしていただけると、ニーズが明確になると思います。ファミサポについて、制度自体をご存じない方も多いです。施設について、児童館の存在を知っている方は充実していて安心して預けられますが全く知らない方もいます。遊び場について、対象者にニーズがあるのか情報収集していただきたいと思います。

保育園と幼稚園には合わせて2,300人程度の園児がいます。今の園児に自分の未来に将来性がない、自分が好きじゃないと思う子どもはいないと思っています。これから進学し、様々な情報を得て社会に触れてアイデンティティが形成されていきます。今の小中高生が笑顔で過ごしている場面を見て、園児もそのように育つと思います。ぜひ、保護者も当事者の1人として明日から

こども達の幸せな環境を作っていくという思いをもって取り組んでいただけることを願っています。

(河上委員)

関市では、こどもを育てやすい環境づくりをしていただいていたと思いますが、この会議に参加しないと知ることはありませんでした。情報を発信していただくことはとても大事になってくると思います。幼稚園、保育園、小学校に関わっていない人は情報を手にとることが難しいと思います。ぜひ、情報発信をやっていただければと思います。

(佐伯委員)

就職準備金について、返還があるのであれば大きく示す必要があると思います。保育士は各自自治体奪い合いになっているので、計画書をみると、在住者という表記もなく、一時金なので返還という話もありました。定着というところに着目するのであれば、2年後に一括してお支払いする、もしくは返還を咎めないのであれば、公金ですが割り切ってしまうなど、一度調査をして一定の説明がつく支援金としていただきたいと思います。

計画については、こどもまんなか計画ですので、こどもに対する計画の浸透というところを粘り強く取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(上野委員)

来年から見直ししながら実行していくということでこれからが楽しみです。

遊び場について、こどもまんなか計画なので、こども達の意見が取り入れられると良いと思います。こどもの思いを汲んだものができることが一番良いと思います。

若草プラザの児童センターですが、利用しているお母さんから、小さい子を連れていくと、一人で来る小学生の対応がうまくできていないようで、足が遠のいてしまうと聞いたことがあります。現在、利用できる施設を十分に生かしながら足りないところは課題として挙げていただき、充実していく方がより良い施設になるのではないかと思います。

(小森委員)

保育士資格取得費の助成で24万円というのは衝撃を受けました。小学校は、県職員になりますので、県から配置されて県からお金をいただいているため難しいと思いました。

遊び場については、施設の新設はしなくて良いと思います。不登校であったり発達障がいであったり、困っているこどもはたくさんいます。そこで、我々が何とかしてあげたいと思った時に一番必要になるのは人です。物にお金をかけるよりは人にお金をかけるべきだと思います。市費の非常勤の方を増やすほうが、こどもにとっても保護者にとっても喜ばれると思います。こどものためにというのは時には悪魔のような言葉で、優先順位をつけてできる範囲で進めながらどこにお金を使うのかを考えていただけると良いと思います。

(遠藤委員)

地域委員会のふれまちで様々な行事をしていただいています。そこで小中学生が参加できる会があります。こども達が参加できる行事は、学校からすぐーるでメール配信をしています。地域にすでに居場所があり活用できることは非常に大きな財産だと思います。引き続き、学校から周知をしていきたいと思います。

不登校については、放課後でも学校に行くことができれば素晴らしい前進だと思います。学びセンターにはふれあい教室があり、学校の門をくぐるのは難しいが、ふれあい教室には行けるというこどももいます。登録しているこどもで日常的に来ているこどもは5分の1です。5分の4のこどもはふれあい教室にも来ていません。5分の4のこどもは地域にも壁があると思います。学校、ふれあい教室、地域以外で居場所が必要なこどもの居場所として施設の新設という話がでてきているかと感じました。施設の新設に反対というよりは、新設した施設にどんな機能があって、どんな魅力があって、どんな手助けになるのかを議論することが学校教育の立場からは必要だと思いました。

関市は、市費が非常に多いです。他市と比較すると人員は多く学校に入っています。学校教育としては、できるだけ維持できるようにということが精一杯です。県費の教職員は足りていないです。岐阜市は定数が市全体で17人足りないという現状です。実は関市は今でも充実している方ですが、それに安堵するのではなく、すぐーる配信等で人員を集められるよう頑張っています。

(森委員)

施設について、市の立場として作るありきではなく、既存の施設を使うか、複合にするかを悩んでいるところです。家の近くで歩いて行ける、親が連れて行かなくてもいけるといった貴重な意見をいただいたので今後の検討につながると良いと思いました。

育成をどうするかが重要で、人材育成の仕組みが大事だと思いました。

居場所づくりについて、こどもの計画だけでなく福祉の計画でも居場所づくりがあります。当事者がどう思っているかを把握したうえで考えないといけないと思いました。

(小椋委員)

園庭開放について、当園は多い時で4～5人です。さらに情報発信をする必要があると感じました。

家の近くの公園で、日曜日に様子を見ると、ゲームをやっているこどもがほとんどでボールで遊んでいるこどもは少ないです。ゲームをやっているこどもにとって、人と人とのかかわりの場をつくるのが大事だと思いました。

加配の保育士を手帳や診断書なしでつけてくださることが嬉しいです。若い先生は、難しいこどもを抱えて学級崩壊になっているクラスもあります。若い先生にも、幼児期のこども達に携われる保育という仕事にやりやがいをもって過ごしてもらえよう日々努力していきたいと思います。

(杉山会長)

ありがとうございました。様々なご意見を参考にさせていただければと思います。

委員の皆様のご熱心な議論のおかげで、他市町村に誇れる計画ができたと思います。私達の意見を真摯に受け止め計画に反映して下さった事務局の皆様に委員を代表して熱く御礼申し上げます。これがスタートとなりますので来年度以降はしっかりと検証を重ねてより良いものにしていただければと思います。以上で予定していました事項を終了します。進行を事務局にお返しします。

4 その他

(事務局)

ありがとうございました。それでは、その他として、事務局から「関市子ども・子育て会議条例の改正について ほか」を説明させていただきます。

・関市子ども・子育て会議条例の改正について ほか

<資料4に基づき事務局より説明>

(事務局)

今の説明について、ご質問はありますか。

(北瀬委員)

任期が令和7年4月1日から10月23日となっています。令和7年度は4～5回会議があると説明がありましたが、10月23日までに検討事項が終わる見込みということでしょうか。

(事務局)

現在のその他の委員の任期が令和7年10月23日までになっています。そちらと合わせてすべての委員を更新したく任期を10月23日までとして公募しています。

(北瀬委員)

ありがとうございます。

(事務局)

全体を通して、意見等よろしいでしょうか。

委員の皆様からのご意見を真摯に受け止めて、本計画を粘り強く推進していきたいと思っています。情報発信については課題だと思いますので、委員の皆様の所属団体の情報をおろしていただいたり、ニーズを把握して届けていただいたり、私達と一緒にチームとしてやっていけると良いと思います。

5 閉会

これをもちまして、令和6年度第3回関市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

以上